11月

広報おおず

発行所
大洲市役所
編集
文書課
(月1回発行)

本月の納税
保険税四期(市税)
事業税二期(県税)

9月末市の人口
人口　40・932
男　19・558
女　21・374
世帯数　10・110
(以上は住民登録による)
面積　240・93平方キロメートル

「財政再建適用」申し出る

大洲病院　臨時市議会できめる

市議会は十四日の臨時市議会で市立大洲病院事業の財政再建に関する申し出、市道の認定、四十一年度一般会計補正予算などを原案どおり可決、任期満了にともなう人権擁護委員に宮本春吉氏を再任することに同意した。

議決したおもなものは次のとおり。

◎大洲病院の財政事情は、四十年度末で一億四千万円の赤字をかかえており、市のみの力では建て直しがむずかしいので、国の援助協力を得ながら、計画的に財政の再建をすすめ、はやくもとの健全な企業経営に回復するよう地方公営企業法の財政再建の適用を自治省に申し出ることになった。こんごは再建の方法などについて急いで再建計画を立て、おって市議会の審議を経て国の承認を受けてから実行にうつすことになっている。

◎一般会計補正予算は総額千三百二十七万三千円で、財産管理費二百二万四千円、知事選挙費百八十五万円、民生費三百三万四千円、城山遊歩道新設費百四万五千円、富士山等公園整備費百六十万円、平野公民館建設費三百六十五万円などとなっている。

人権擁護委員に宮本氏

○任期満了になっていた人権擁護委員に再び宮本春吉(68―春賀)を推薦することに同意した。

○市道"大洲出石寺線"(長さ一万一千メートル、当市から出石寺への最短距離)を認定して改修を行なう。

満洲学徒に弔慰金

遺族援護法を改正

遺族援護法などの一部が改正され、内容の改善がはかられましたので、心あたりの方は市福祉事務所(福祉係)にご相談ください。

改正のあらまし

□遺族関係

次のような事実があり、一定の条件にあてはまれば弔慰金や遺族年金、遺族給与金(①～⑥)がもらえますし、額の引き上げなどの改正が行なわれます。

①大平洋戦争中「満洲学徒」として作業についていて死亡した場合

②戦没者の"事実上の親"

③戦没者の妻が戦没者死亡後"再婚"し、再婚した夫と生別あるいは死別した場合(二十万円の特別給与金)

④戦没者の父母が戦没者死亡後、氏を改めた婚姻をし、その相手方と"死別"した場合

⑤内地勤務の軍属で終戦後引き続き勤務していた方で、二十年十一月三十日までに業務上のけがや病気にかかり、死亡した場合

⑥内地勤務の軍人で戦時中に服務に関連して病気やけがで死亡した場合(特別扶助料、特別遺族年金)

⑦遺族給与金の額が今年の十月から六万四千四百円に。

⑧特別弔慰金のもらえる遺族の範囲を戦没者と生計関係があった"兄弟姉妹"まで広げる。

□戦傷病者関係

①準軍属であった方が、その仕事についていた間に業務上けがをした場合で片方のひとさし指を全く失った程度以上の障害のある方は年金や一時金がもらえる。

(2)準軍属であった方の年金の額がことしの十月から増額される。

③療養給付を受けている方でも年金がもらえる。

④満洲学徒となった方で、一方の手の指を全部なくした程度以上の障害年金を受けた場合、その妻に特別給付金十万円が支給される。

□留守家族関係

①葬祭料の額が六千円から八千四百円に。

(2)留守家族手当の"増額時期"を繰り上げる。

心臓や肝臓病も国民年金、障害の範囲広げる

国民年金で障害と認められる範囲が広くなりましたので、これは市(市民課)へ相談して手続きをしてください。

国民年金制度でいう、障害年金障害福祉年金ができたころは、その障害の程度がひと目でわかるような外部の障害に限られていましたが、年をおって改善がはかられることしの十二月からいままでとり入れられていなかった心臓病や肝臓病、貧血病、糖尿病にいたるまで含まれることになり、その障害の種類もたいへん数多くなりました。

ですから病気で寝たきりの人とか家庭での身のまわりのことはできても外へは出られないような状態の人は、障害年金または障害福祉年金がうけられるかもわからないということです。

ところでいままでに障害と認められているものには次のようなものがありますから、もう一度確かめてみてください。

①結核性疾患による障害(結核性の病気)

②呼吸器の機能障害(ぜんそく、肺気腫、うっ血病、肺をきって肺活量がぐんと減っている人)

③精神障害(精神分裂症、そうつ病、非定型精神病、てんかん、中毒精神病、器質精神病など)

④精神薄弱

銃の保管は十分に

十一月一日から狩猟が解禁になりました。

狩猟に銃はつきもので、それだけに危険も伴い事故が起りがちです。

昨年度の期間中には、県下で○銃の保管が悪かったため、子どもが持ち出して遊んでいるうちに暴発した。

○銃に安全装置をしていなかったため、引き金がひっかかって暴発した。

○周囲をよく見ないで撃ったため人を傷つけた。

などといった事故が七件も発生し死亡三名、負傷四名の犠牲者を出しております。

こうした事故のほとんどは、銃の保管や狩猟の際のちょっとした不注意がもとで起こっております。

ハンターは、違反や事故をなくして楽しい狩猟をするために、次のことにじゅうぶん注意してください。

▼免許証と許可証を忘れずに

▼必ず安全装置を

▼撃つときはよくたしかめて

禁止されている時間と場所で

▼標的射撃はきめられた場所で

ナンバーをひき逃げ事故を見のがすまい

○一秒でも早く

被害者の救護は一秒をあらそいます。また、加害車は、早いスピードで逃げていますから、事故の発生を一秒でも早く警察に届け出てください。

○ますナンバーを

ナンバーを確認できたらいちばんよいのですが、全部わからなくても二けたぐらいでもけっこうです。

○車の種類を

貨物か乗用か、大型小型か二輪車か、わかれば車名や年式も

○車の色や車体に書いてある記号

文字、商標などの特徴は、捜査の手がかりになります。

○加害者人相、服装など

目の前で事故が起きたり、運転者などが車からおりていたときは、その人数、男女の別、服装など。

○逃げた方向と事故の起きた時間も。

早く検挙するために必要なことです。

(警察スポット)

農林振興策をどうする(下)

基本対策

抜本的構造改革を!

(基本構想と主要対策)

市農林業振興の基本対策として抜本的構造改革と飛躍的な技術革新の必要を提唱する。そのためにはまず農家戸数、とくに農林業生産を主業とする農家の円滑な減少と農業用土地面積の拡大を図らなければならない。

第一に農家戸数の減少のための諸施策としては、国民経済そのほかの諸条件が加わり、市独自の力によってはいかんともし難い点が多いが、たとえば①学校教育における就職指導②中高年令層の円滑な農外就業のための職業訓練、雇用あっせんなどの計画的施策がとられなければならない。そのためには学校教育、社会教育、民生対策、さらに挙家離村者のための土地財産の円滑な処分や保管の農業委員会業務など広く関係機関の総合的有機的な提携が必要である。

第二に農業用土地面積の拡大を

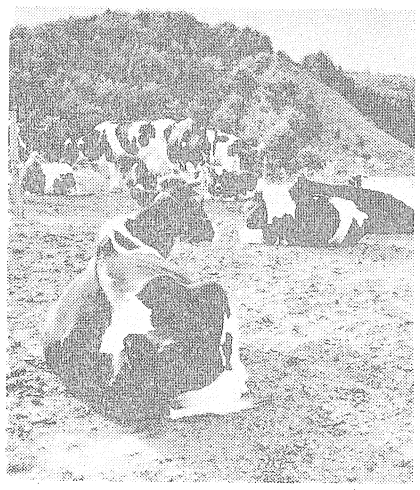

すすめるには、現在の傾斜地山林面積を大市に農業用に転換することであり、その実績は日本でもようやく全国各地にモデル地区が現われ始めている。

さらにいまの農業用地も大市に改変されるべきで、水田は肱川流域に大型作業機農法の可能な集団の平坦水田地帯をつくり、桑園や畑地はすべて水田に開発し、それに係機関の総合的有機的な提携が必かわり現在の山林や傾斜地の方面に桑園や畑地を集団的に転集する要である。

第三に農業用土地面積の拡大を

酪農一本に

第三は、市当局の振興対策の対象とすべき振興作目を酪農一本に絞るべきで、その理由は次の二点である。

まず、当市で飛躍的な発展の期待できる作目は酪農以外になく、他にわずかに成長の期待できる作目(例　そさい、果樹、養蚕、たばこ、しいたけ、和牛、林業)は農林家自身の自主性と関係経済諸団体、指導機関の力によって十分発展させることができる。

次に市財政の許す範囲で予算を集中的に投下することにより、効率を最大限に高めるとともに、反面農林業対策の陥りやすい総花化は諸団体の役割である。

「酪農」を柱に

諸団体の役割大きい

技術革新の促進は、農林業関係諸団体の役割りである。それが農林業振興のための総合力の発揮できない点が現状における最も大きな欠陥である。いまの諸方法をつねにキャッチしており、指導機関は日進月歩の革新技術の最も効率的な応用を具体的に設計しなければならない。その設計書にもとづく質改善を行ない、それぞれの持ち場において十分にその役割を果すべきである。

や安易な農林家への迎合を戒めるためである。

技術革新は?

このような計画のもとに十年後の市農林業の経営規模と経営形態を想定した場合、とるべき施策として①技術改新をいかにすすめるか②農林業関係団体がいかなる役割を果すべきか―ということが問題となる。

最後に農林業諸団体は、この答申にもとづく市当局の振興対策構想を検討したうえで、その構想の中における各団体の役割を確認するとともに、その役割の十分果たしうるそれぞれの長期経営計画構想を立てるべきである。

市当局の振興対策と諸団体のその当面している問題点を相互の力により克服させる役割が期待される。(おわり)

総合企画と推進委員会

市当局は市内各課を含めた総合企画を担当させる必要があり、それも実質的内容の備わることを切望する。

次にこの答申にもとづく振興対策が確立したならば、市内の農林関係指導機関、経済団体に検討をうけるとともに、この構想の推進を具体化するよう全関係機関で「振興推進委員会」を設けて、全体の力を結集する。そこで機関ごとの責任範囲を明らかにし、各機関により克服させる役割が期待される。(おわり)

大洲の文化財(29)

愛媛県指定史跡

川田雄琴一家の墓

所在地　大洲市柚木興禅寺墓地

(昭和34年3月31日指定)

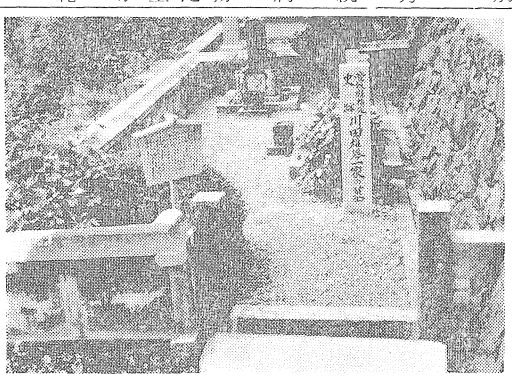

写真は興禅寺墓地にある川田雄琴一家の墓

中江藤樹先生がおかあさんに孝養を尽くさんとして大洲を去られて約百年後の享保十七年(一七三二年)、川田雄琴先生はその師三輪執斉のすすめによって藩主加藤泰温候に招かれて大洲にまいりました。

先生は江戸っ子で、朱子学を修め後に三輪執斉について陽明学を究めました。大洲片原町に住み着任以来藩内教育に尽くし、各村の巡回講演や、孝子貞婦などの善行を記した予州大洲好人録五冊を著わすなど社会教育の実践者でした。

藩内教育につくす

先生入藩後十六年目の寛延元年(一七四八年)、伊予八藩のうち最初に藩校明倫堂(現大洲警察署敷地)が落成し、その教授として約三十年勤めました。また先生は武士であったから武術にも長じていましたが、宝暦十年十一月二十九日七十七才で歿しました。その子資哲、孫資敬はともに明倫堂教授として子弟の教育に従事しました。墓地は興禅寺墓地の山腹にあって眼前に如法寺山、亀山公園などを望む景色の良い場所で、約三十平方メートル(約七坪)の広さで、前記の方たちのほか雄琴先生夫人など二家の方たちが葬られております。(市教委社会教育課)

おすすめ番組

あすをになう青年男女のために

青年期は人生の第二の誕生期です。この時期に精神的栄養を十分に吸収していくことによって、その後の人生は豊かなものとなります。多くの放送はこの精神的栄養になるものですが、特に青年向けの番組も編成されています。

「十代とともに」　総合テレビ日、前七、三五～八、〇〇

心身ともに急速な成長段階にある青少年が健全な成長をとげるための方策を、青少年とおとなの立場から考え、一般の理解を呼びかけ、問題点を追求します。

「科学映画」教育テレビ、土、後六、三〇～七、〇〇

「若い世代」教育テレビ、日、後、七、〇〇～八、〇〇

「青少年レコードコンサート、ラジオ第一、日後四、〇五～四、五八

「若い仲間」ラジオ第一、日後五、〇五～五、五八

「青少年を考える」ラジオ才一土、後、九、三〇～九、五九

青少年の家庭教育、学校教育、社会教育などについて話を進め、世論の喚起と健全な十代の育成を強く訴えます。

「若いこだま」ラジオ才二、日後、六、〇〇～七、〇〇

「青年学級の友へ」ラジオ才二日、後七、三〇～八、〇〇

NHK番組より

社会教育課

たばこ、ストーブに注意

そろそろ火災シーズン

火災原因のほとんどは、われわれ日常生活における火気取扱にたいする不注意、不始末などの失火によるものとなっています。そろそろ火災シーズンを迎えましたが正しい火の使い方そのほかの諸注意事項をよく守って、絶対に火災を起さないようにしたいものです

◇　◇

①たばこ　このスイガラは完全に消しておくこと。

②寝たばこはできるだけしないこと。

③集め焼などをするときは、必ず現場に番人をつけ、残り火は完全に消しておくこと。

④堀ゴタツ内へ物が落ち込まないようにするとともに、夜、休む前に必ず堀ゴタツ内の火を取り除くこと。

⑤石油ストーブなどの器具の取り扱いは、必ず正しい取り扱いをすること。

▽使用する場所が適当であること。

▽給油するときは、心ず火を消してから行なうこと。また周囲にこぼれた油はよくふきとっておくこと。

▽点火の際には、燃焼が安定するまでよく注意すること。

▽持ち運びは、火を消してから行なうこと。

▽使用後はツマミやハンドルを完全にまわして消火を確かめること。

▽器具のこわれているものは完全に修理してから使うこと。

⑥プロパンガスの取り扱いには十分注意し、使用後は必ず元センをしめておくこと。

⑦子どもだけの〃たき火〃はしないこと。

⑧冬にはいり子どもの火遊びたき火などの機会が多くなってきます家庭では十分注意して、マッチ、ライターなどは子どもの手のとどかない所へ保管するようにすること。

⑨外出のときや寝るときは、火元の安全を確かめること。

⑩取灰の処理にあたっては、残り火の再燃と可燃物への着火を防止すること。

⑪風呂場の煙突やたき口附近は特に注意し、煙突が板などの可燃物に接触しているのは全く危険です煙突の取り付けのわるいものが非常に多いようです。十分注意して煙突の過熱から火災を起さないように注意すること。

⑫十月にはシイタケ乾燥箱から二件の火災が発生しました。関係農家は十分注意してください。

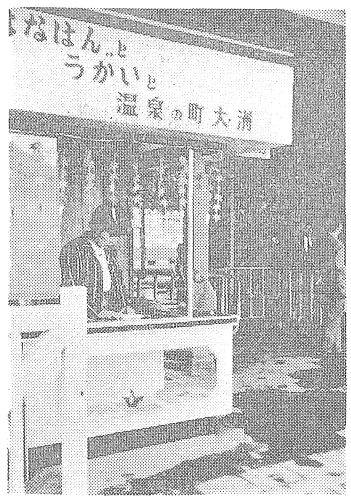

観光客を待つ案内所

大洲駅構内に観光案内所

当市の表玄関である国鉄大洲駅構内に常設の観光案内所ができ、十月二十四日開所式をあげました

最近人気をよんでいる「おはなはん」や温泉の導入、夏のうかいでふえる観光客にそなえて、いまの仮設案内所を常設とし、専任職員を置いて市内の名所旧跡の紹介やみやげ品のあっせん、県外の観光、鉄道案内など、いっそう観光客へのサービスにつとめることになったものです。

家庭問題と家庭裁判所 (7)

遺言（ゆいごん）

家庭裁判所で遺産に関する問題を取り扱っていますと、被相続人が生前に適切な遺言をしておけば死後これほどのもめごとは生じなかったであろうと感じることがしばしばあります。しかし、遺言があっても、法律に定められた形式を守っていなかったり、その内容が適切でなかったために、かえって親族間にはげしい争いをおこしたという事例もみられます。それでは相続人たちの間にもめごとがおこらないようにという趣旨で作成したはずの遺言が、かえってあだになってしまうことになります

そこで、これからは遺言を利用する人もふえると思いますから、遺言を作成する際に、一応心得ておくとよいと思われることについて説明してみましょう。

自筆、公正、秘密の三つ

多い遺産の処分方法

普通、遺言をするには、自筆証書、公正証書秘密証書の三つの方法がありますが、このうちで一番身近に利用できるのが自筆証書による遺言です。これは遺言しようとする人が自分自身で書いた遺言書のことで、遺言者が遺言の内容、日付、名前などを全部自分で書き、これに印を押すわけですタイプや代筆ではいけません。訂正したりする場合には、その変更の箇所を示したうえ、変更した旨付記してとくに署名し、かつ印を押さなければなりません。このような点さえ気をつければ自筆証書による遺言は、自分一人で簡単に作成できます。つぎに公正証書による遺言があります。これは、証人二人以上の立会いのもとに公証人が作成するもので法律的にも安全ですし、公証人役場で保管されるため、紛失や破損のおそれがありません。それから秘密証書による遺言ですが、これは遺言者が遺言書を作成して、これを封書にし公証人および証人二人以上の前に提出して公証してもらう遺言のことです。

こうして作成された遺言書は、公正証書による遺言をのぞき、すべて本人の死後ただちに家庭裁判所に提出して、記録にとゞめても偽造などを防ぐため「検認」を廃除するなどということも決められますが、一番多く利用されるのは、死後遺産をどう処分するかということです。この場合の遺言の方法もいろいろありますが、おもなものとしては、特定の人に遺産の全部または一部を与える遺贈相続の分け前を決める相続分の指定あるいは遺産の分割方法の指定などがあります。とくに財産を指定して遺言するときには、財産をはっきり特定することが大切です。簡単に表側の宅地とか西側の畑などと書いておくと、後日争を残すことになります。またある特定の子どもに遺産の全部とか、三分の三とかを遺贈しようとしますと、これだけの財産は最小限度他の相続人のために残しておかなくてはならないという「遺留分」の制度を侵すことになるのでとくに注意をする必要があります。せっかく遺言したのに、遺留分権者から財産を取りもどされるという事態が起きるおそれがあります。

最後に、遺言するときは、現在の民法が採用している配偶者相続諸子均分相続の精神も十分考慮に入れて死後の親族の和合をはかるようにしたいものです。また、相続人の方も遺言者の遺志を十分尊重するよう心がけなくてはなりません。

松山家庭裁判所大洲支部
（おわり）

たばこは市内で買いましょう

藤樹先生の書跡など市指定文化財にきまる

市教育委員会では十一月三日の文化の日に、中江藤樹先生の書跡のうち代表的なもの四件、刀剣類三件、その他二件あわせて九件を市指定有形文化財に指定しました

これで大洲市の指定したものは総計七十八件になります。指定物件はいずれも所有者の宝であるばかりでなく、大洲市民の宝として末永く保護していきたいものです

才七次市指定文化財　（　）は所有者

小早川隆景禁制札原本　一幅（西大洲大禅寺）

中江藤樹筆黄鳥画賛　一幅（新谷町河内正吉）

〃　孝字釈　一幅（大洲井関佳子）

〃　慎独　一幅（〃　岡本規矩太郎）

〃　真吾説　一幅（〃　鎌田五郎）

〃　刀　銘南予圀良於東武作之　天保九年仲秋吉日　一口（〃　岡本規矩太郎）

脇差　銘予州大洲臣圀良花押　天保六年二月吉日　一口（〃）

槍　銘大洲藩臣岡本治郎九郎源隆国造文化三丙寅年二月吉日　一本（〃）

金刀比羅宮算額遺題　一面（新谷山口神社）

福祉事務所が厚生大臣表彰

福祉事務所発足十五周年を記念して十月十三日、東京のサンケイホールで開かれた全国福祉事務所長会議の席上、当市の福祉事務所は地域住民の福祉向上に顕著な成果をあげたことが認められ、厚生大臣から表彰を受けました。

会議は全国の福祉事務所長、各都道府県の関係者ら約千五百人が参加して開かれたもので、この日全国の優秀な福祉事務所が表彰されましたが、本県では市部、郡部ともに二事務所でした。

図書館だより

ー新刊図書案内ー

南極の金容（写真記録集）
少年朝日年鑑　四十二年版
世界原色百科事典　才五巻
自由国民・国語六法全書・商法
海軍主計大尉　小泉信吉
高校文芸賞作品集　才一集
戦鑑武蔵
学徒出陣（写真集）
新十八史略　天の巻
燕山夜話　付三家村札記
父から娘へ
気をつけよう健康法
菜食の効用
花の歳時記
山あればこそ
京都の一級品　ー東山遍歴ー
ことばの由来　生活の中の表現
文字は何ができるか
歴史よもやま話　東洋・西洋篇
太平洋の提督
愛と鮮血の記録
あゝ同期の桜
戦国史談
陸軍
毛沢東の整風
繁栄の指導者
教育の森　才五巻
マイカー紳士
ハイクラス・ドライビング
孤狼の掟
湖の琴
星と月は天の穴

ー郷土資料ー

常磐井厳才先生　百年祭記念
愛媛の先覚者　才四巻
愛媛の先人勤王歌人　巣内式部
生誕百年記念　子規・漱石・極堂

寒さが大敵

高血圧の人はご用心

血圧の高い人には、要注意の季節になりました。ことに動脈硬化症の方は十分用心しましょう。そうした方々は次の十項目を守って寒い冬を無事に過ごしてください。

①急に寒い戸外へ出ないこと。健康のためといって寒いのに朝の散歩をするとか、手足の屈伸運動をすることなどは避けること。

②冷い水で洗面したり、洗髪するのをやめること。お湯を使ってください。

③脱衣場や便所なども暖くしておくこと。

④夜中に便所におきるとき、ついめんどうなため、うす着で用をたしますが、これはぜひ慎むこと。できるだけシビンを使ってください。

⑤便秘をしないよう気をつける。

⑥食べすぎない。いつも腹八分目ぐらいにしておく。

⑦良質のたん白質をとること。とり肉、牛肉、豚のヒレ肉　大豆や大豆製品がよい。

⑧味はうす味にする。塩からいもの、とうがらし等の刺激物はできるだけ避けることです。

⑨いつも静かな生活を保つことが大切。むやみにおこったり、いらいらしてはいけません。

⑩急に走ったり、急に起き上ったりすることはいけません。急激な動作は禁物です。

結婚の挙式、相談は結婚相談所へ

インフルエンザ予防接種

◇該当者ー満三カ月以上の者

◇日　程

（才一回）

平　小学校　11月16日13時30分～15時
久米小学校　11月18日
喜多保育所　11月21日　〃
大洲公会堂　11月22日13時30分～16時
喜多幼稚園　12月1日　〃
保子野公民館　11月28日13時30～14時30
平野連絡所　11月29日　〃
南久米中講堂　11月21日13時30～15時
南久米連絡所　11月22日13時30～14時30
宇津集会所　11月21日13時～15時
菅田連絡所　11月22日　〃
大竹集会所　11月24日　〃
大成公民館　11月24日　〃
蔵川公民館　11月25日　〃
喜多山小学校　11月22日13時15～14時
新谷公民館　11月24日13時～15時
三善公民館　11月28日13時30～15時
八多喜公民館　11月29日　〃
上須戒診療所　11月22日　〃

※　全員二回接種を受けること。

結核集団検診（二次）

◇該当者ー本年（4月～10月）レントゲン検診を受けていない者

◇日　程

喜多保育所　11月21日1時30～3時
大洲公会堂　11月22日1時30～4
喜多幼稚園　12月1日　〃
蔵川公民館　12月22日1時30　～3
大成公民館　11月23日　〃
喜多山小　12月15日10　～11
新谷連絡所　12月15日1時30分～3
手成集会所　12月21日1時～2時
上須戒小　12月24日1時30分～3

（才二回）

11月24日13時30～14時30分
11月25日　〃
11月28日　〃
11月29日　〃
12月8日　〃
12月5日　〃
12月6日　〃
11月29日13時30～15時
11月30日13時30～14時30
11月28日13時～15時
11月29日　〃
12月1日　〃
12月1日　〃
12月2日　〃
11月29日13時15～14時
12月1日13時～15時
12月5日13時30～15時
12月6日　〃
11月30日　〃

◇料　金ー一歳未満ー五十円、一歳以上から小学校入学前の者ー九十円、小中学児童ー百三十円中学校卒業以上の者ー二百十円

広報のしおり

11月の衣類

うす物の整理寒さへの心構え、薄手の背広、合オーバー、ご婦人のスーツ類や着物など、春まで不用の衣類は、十二月にはいらないうちに始末しておきましょう。

よごれが目立たないようでもそのまま春までしまっておくとどこかによごれが浮き出してくるものです。よく調べて、できるだけクリーニングしておけば安心です。

一方、防寒支度を早めにすませておきましょう。この際、家族一人ひとりのからだの条件や生活ぶりに合うように考えてあげてください。肩から背が冷えたり、腰や足もとの冷えを訴える老人にはそれなりに……。早朝畑へ出る人、深夜勉強する学生、それぞれにふさわしくハンテン、ガウンあるいは毛編み下着など、適当にそろえてあげると、たいへん喜ばれます。ただ、元気のいい、中学生などは寒いからといって、あまり厚着させることには賛成しかねます。

なべ物シーズン

寒さに向かってこれからはなべ物の季節です。いま出盛りのカキ、イカ、あぶらの多いマグロのぶつ切り、おきハマグリなどを主役にしたなべ物は老人、子どもにも大歓迎されましょう。

いずれも、トウフ、焼きドウフネギ、シユンギクなどと取り合わせ、だし汁、しょうゆ、さとう、酒少々で味をつけた割りしたで煮ながら食べます。栄養も豊富ですし、からだも暖まって、寒い晩には何よりのごちそうです。しょうゆのかわりに、おみそを使うと、かきなど独特なにおいをきらう人にも喜ばれます。

なべ料理用に新しい土なべを使う場合は使いはじめる前にたっぷり水を吸わせたあと、とろ火でお湯をわかし、熱に十分ならせてから使うようにします。いきなり強い火にかけると、土なべはもろいものですからすぐこわれてしまいます。